

## 報告事項 2 令和6年度重点方策及び重点事業

少子超高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革、医療制度改革において、地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の推進など、医療提供体制の再構築に向け取り組みが進められており、地域包括ケアシステム構想の目途とする2025年は目前である。

本会においては、さらにその先の2040年に向かう社会情勢を見据えて、これからの看護協会の事業展開の指標として「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望してー」をとりまとめた。その中で、兵庫県看護協会は「創造する看護、つなぐ・つながる看護」を目指し、「看護の価値を広め魅力ある職業にしていく」、「全世代型地域包括ケアを推進するため、地元根付いた看護を創造する」の2点を活動のあり方として掲げ、さらに、当面5か年に本会が取り組む6つの項目を定め、踏まえて重点方策を定めて進めている。

従来より、「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進」を軸にして重点方策を定め取り組みを推進しており、これらは今後においても、継続して取り組む重要な課題である。そのために、看護職の量的確保と資質向上を図りながら看護職の確保を推進し、看護が必要なあらゆる場で看護の力が発揮できる看護職の人材確保、職場への定着促進、看護の仕事を継続できる労働環境の確保、生涯にわたる学習支援等を着実に推進していく必要がある。

兵庫県保健医療計画（第8次医療計画）、兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）の達成に向けて看護協会も活動するとともに、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」の改定を踏まえて看護職の質・量の確保を推進し、地域ニーズに応じた看護が提供できるよう取り組んでいく。

令和6年度の重点方策は、令和5年度に取り組んできた6つの重点方策を踏襲さらに充実して、「看護職の人材確保の推進」「生涯学習支援の充実」「全世代の健康を支える看護機能の強化」「勤務環境改善の推進」「健康危機支援体制の強化」「職能団体としての組織力強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続して進めることとし、必要な事業を展開していくこととする。

<p>兵庫県看護協会活動のあり方 ー2040年を展望してー 【当面5か年の取り組み】</p>	<p>【令和6年度重点方策】</p>
1 看護職の人材確保と定着促進	1 看護職の人材確保の推進
2 看護職の能力拡大	2 キャリア開発支援
3 県民への健康づくり・地域づくりの支援	3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化
4 多職種・異分野との連携の推進	4 勤務環境改善の推進
5 災害・健康危機支援体制の強化	5 災害・健康危機支援体制の強化
6 組織力（団体としての力）の強化	6 職能団体としての組織力強化

## 【令和6年度重点方策・事業】

### 1 看護職の人材確保の推進

今後は支え手の減少が大きな課題の一つとなり、これまで以上にあらゆる場において看護職が求められ、一人一人の看護職の能力発揮、効率性に高い看護の提供が求められる。これからの地域の保健・医療ニーズの動向を見極め、地域の人々の健康と生活を支えていくために必要な看護提供体制を構築し、看護職の人材確保は喫緊の課題である。

将来の看護を担う人材確保に向け、中高校生向けに看護の魅力を伝え、関心が得られるよう出前授業を強化し、また、養成所、看護大学と連携して、県内で看護職として働くことの魅力の発信、就職後の早期離職防止のための支援等、若年者向けの取組みを強化する。

また、昨年度に実施した「地域に必要な看護職確保」の取組み成果を踏まえ、別地域において実施する。その事業の一環として、プラチナナースの活躍の場拡大、就業斡旋の取組みを実施し、プラチナナースの活躍推進を図る。

- (1) 地域に必要な看護職の確保の推進（地域偏在・領域偏在是正への取組）
- (2) 中高校生への看護の魅力発信
- (3) 潜在看護師の再就業支援・プラチナナース活躍推進

### 2 キャリア開発支援

あらゆる場で活動するジェネラリスト看護職を育成し、実践力の向上、自律的な行動を支援するための教育研修の充実強化を図るとともに、認定看護師・専門看護師の活躍推進、特定行為研修制度の普及・活用推進に取り組む。

看護職は、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としており、生涯学習ガイドラインにおいて、生涯学習の目的を「人々の健康に寄与すること」としている。看護職一人ひとりが、主体的に多様な方法や形態で必要な学習を計画し積み重ねて学び続け、提供する看護の質の向上に加え、組織内外における調整力や交渉力、指導力等様々なマネジメント力等、看護職が生涯にわたり学び続けられるよう支援する。

また、複雑・多様化する健康ニーズに応え、生活と、保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護ができる看護職を育成するために、看護実践能力「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「意思決定を支える力」「協働する力」に加え、専門的・倫理的・法的な実践能力、リーダーシップとマネジメント能力、専門性の開発能力向上のための支援を行う。

看護管理者には、「先見性を持つ力」や「地域社会の中でリーダーシップが取れる力」等、創造的に、柔軟に変革できるよう支援を行う。

- (1) 看護職の生涯学習ガイドラインの普及
- (2) あらゆる場で働くジェネラリスト看護職の育成
- (3) 若手看護職への支援
- (4) 認定看護師・専門看護師の活躍推進、特定行為研修制度の普及・活用推進
- (5) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成への支援
- (6) 基礎教育との連携強化

### 3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化

住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、看護による医療・生活両面からの支援の充実を図る。

また、地域の看護機能を強化するためには、地域における看護管理者のネットワークや看看連携等の活動が重要であり、「地域別看護職員ネットワーク事業」等支部活動により、各地域の状況に応じた取り組みを進める。

さらに、高齢者・障がいのある人、妊産婦・乳幼児など全ての人々の生活を地域で支える看護提供体制を構築等、全世代を対象とした在宅療養支援に向けた退院支援、外来看護の強化、多職種連携を進めていくため、看護管理者間のネットワークの強化や、行政、多職種と連携して推進する。

- (1) 地域における健康・療養支援体制の強化（重症化予防、産業保健含む）
- (2) 訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護の活動支援（訪問看護総合支援センター）
- (3) 看護職間の連携や多職種との協働推進 地域ネットワークの充実
- (4) 地域における看護職の活躍推進（まちの保健室）

### 4 勤務環境改善の推進

労働力人口の減少や医療・介護提供体制の改革により、看護を取り巻く環境が変わる中、看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上、看護サービスの質の向上を図るため、看護業務の効率化が求められる。

また、医師の働き方改革が施行となることから、タスク・シフト/シェアが一層推進される。看護職の働き方改革、看護の専門性の発揮等、生涯にわたり安全に安心して働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの支援継続、ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）の推進、看護補助者・多職種等との協働の推進など、看護業務の効率化に向けた取り組みを推進する。

- (1) タスク・シフト/シェアを含む業務効率化の普及・推進
- (2) 看護職定着に向けた取り組み
- (3) ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）の推進

### 5 災害・健康危機支援体制の強化

台風・豪雨等による被害が頻発し、また、地震等の自然災害が多発化、激甚化している状況のなか、災害時における医療・看護の支援の必要性が増している。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域の医療逼迫の事態を経験し、災害時だけではなく感染症等の健康危機においても、補完しあえる仕組みが必要となり、新たな災害支援ナース（災害・新興感染症）の養成・派遣の仕組みが整理された。改正医療法に基づく「災害・感染症医療従事者」としての登録、派遣されることとなり、引き続き、多くの災害支援ナースの登録を支援し、災害等発災時の地域の医療提供体制の整備、強化を図っていく。

また、平時から有事に向けた準備が必要であり、本会の事業継続計画（BCP）を踏まえて、常に適切な対応ができるよう、災害・健康危機発災時の本会の体制を強化する。

- (1) 健康危機（災害・感染症）管理体制の整備（行政・他団体との連携含む）
- (2) 災害支援ナースの育成・活動支援
- (3) 災害看護・感染症関連に関する普及

## 6 職能団体としての組織力強化

社会の動向を見据え、看護職に求められる果たすべき専門性を発揮し、県民の健康生活を支えていくために、看護職能団体として、活動の基盤となる組織力の強化は大変重要である。

会員の確保・拡大に向け、会員のニーズに合わせた活動や、充実した研修プログラムなど、会員サービスの充実・強化とともに、ホームページ等の充実、若年層への浸透を図るための SNS の活用による情報発信の強化等、広報活動の充実を図る。

また、加入の少ない病院、施設に対して入会促進活動を強化するほか、看護学生に対する協会活動の PR 等会員拡大に向けた取り組みを強化する。

さらに、県民向けリソースナースネットワークによる講師派遣など県民の健康と安全を守るための事業の一層の充実と、県民にもわかりやすく有用なホームページの充実を図り、県民向けの情報発信を強化する。

一方、効率的・効果的な運営体制の確保とともに、教育研修関係事業、訪問看護ステーション事業等主要な事業の積極的な展開の一方で、多様な収入の確保・拡大と費用の抑制に努め、健全経営の維持を図る。

- (1) 会員確保・拡大の取組み強化
- (2) SNS を活躍した広報の充実
- (3) 地域別ネットワークづくり事業の充実支援（地域でつながる看護の仲間づくり）
- (4) 経営基盤の安定化

## 令和6年度事業計画（案）

事業計画は、定款第4条に規定する次の9つの事業に沿って掲載した。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業
5. 災害、健康危機支援に関する事業
6. 看護の国際交流に関する事業
7. 看護の普及啓発に関する事業
8. 施設の貸与に関する事業
9. その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業内容の**重**太文字は重点事業、**新**下線は新規事業

### 1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業〈重点1〉 **定款第4条第1項第1号**（80,285千円）

看護基礎教育や継続教育、資格認定教育等を通して看護の質向上や人材育成を推進するとともに、看護研究や学会等学術の振興を図る。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 資格認定教育に関する事業〈重点2〉</b>                      (1) 認定看護管理者教育課程</p>	<p>5 研修 延べ日数135日 延べ定員510名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストレベルⅠ期 定員60名                              令和6年5月14日～6月7日 111時間 19日間</li> <li>・ファーストレベルⅡ期定員60名                              令和6年11月26日～12月20日 111時間 19日間</li> <li>・ファーストレベルⅢ期（木・金・土）定員60名                              令和7年1月9日～2月14日 111時間 19日間</li> <li>・セカンドレベル 定員60名                              令和6年7月1日～8月21日 180時間 31日間                              （インターバル8月8日～16日）</li> <li>・サードレベル 定員30名                              令和6年9月18日～11月7日 180時間 31日間                              （インターバル10月15日～18日）</li> <li>・ファーストレベルⅠ期フォローアップ研修                              令和6年12月23日</li> <li>・令和5年度ファーストレベル                              Ⅱ期フォローアップ研修 令和6年4月26日                              Ⅲ期フォローアップ研修 令和6年6月14日                              Ⅳ期フォローアップ研修 令和6年8月9日</li> <li>・看護管理実践発表会（第6回）令和7年2月22日</li> <li>・令和6年4月10日～令和7年3月14日 受講者19名</li> </ul>
<p>(2) 認知症看護認定看護師教育課程（B課程）</p>	

## 2) 継続教育に関する事業〈重点2〉

### (1) 専門職としての活動の基盤となる研修

51研修 延べ日数59日 定員3,250名

3) は重点3参照

新人から3年目対象の「経年別看護職集まれ研修」  
4研修

#### 1) 新人研修

- ・新人看護職員集合研修 4研修
- ・新人助産師集合研修 4研修
- ・新人看護職集まれ研修 2研修

新共に育つための社会人基礎力

新チームで働くために必要なコミュニケーションスキル

#### 2) ジェネラリスト研修

- ・2年目看護職集まれ研修 1研修

新再発見叶えたい看護の未来

- ・3年目看護職集まれ研修 1研修

新個人とチームの成長を促す新たなリーダーシップを学ぶ

- ・新医療現場から在宅療養につなぐための退院支援

- ・高齢者の暮らしを支えるケア 5研修

- ①高齢者の特徴 ②健康障害アセスメント
- ③スキンケアと褥瘡予防・ポジショニング
- ④摂食嚥下ケア ⑤看取り

- ・新外来における在宅療養支援能力向上のための研修

- ・新中堅看護職のメンタルヘルスケア

- ・新感染対策「こんな時どうする？」

- ・保健師バンク・IHEAT登録者研修 1日×2回

- ・行政保健師採血技術演習 0.5日×1回

- ・妊娠期から始める骨盤ケア

- ・産褥ケアに活かす育児とメンタルヘルスケアの基礎知識

- ・チームで乗り切ろう！分娩各期のリスク対応

- ・ともに生きる、を支える研修

- ①慢性腎臓病と透析看護 ②呼吸器疾患の理解と看護 ③心不全患者の理解と看護

- ・看護研究に関する研修 3研修

- ①看護研究ってどうやるの

- ②よくわかる看護研究の実際(2年目継続)

- ③指導者のための看護研究支援のコツ

- ・人生最終段階の意思決定支援

- ・今日から役立つせん妄ケア

- ・「私らしく」を支える見取り

- ・がんとともに生きる—がん薬物療法とアピアランスケア

- ・自施設で災害に困らないための実践力を高める



<p>(4) 看護管理者を対象にした研修</p> <p>(5) 資格認定教育</p> <p><b>3) 看護研究等学術振興に関する事業</b></p> <p>(1) 令和6年度看護実践研究会の実施 (再掲)</p> <p>(2) 日本看護協会主催の学会参加促進</p> <p><b>4) 図書室運営に関する事業</b></p> <p>(1) 図書・雑誌・文献の充実</p> <p>(2) 図書室の効果的・効率的運営</p> <p>(3) 文献学習等の支援</p>	<p>6) 兵庫県看護学校協議会共催研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Z世代の特性と効果的な教育方法</li> <li>・臨床判断力の育成に向けた看護協育の実際</li> </ul> <p>7 研修 延べ日数11日 延べ定員510名</p> <p>1) 訪問看護管理者研修 (重点3参照)</p> <p>2) 看護管理者研修</p> <p><b>新</b>これだけは知っておきたい労務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者のためのメンタルヘルスケア</li> <li>・主任のための役割講座</li> <li>・看護師長のための役割講座</li> <li>・論文の書き方 5回 延べ定員270名 認定看護管理者受講予定者</li> <li>・看護管理実践発表会 (再掲)</li> </ul> <p>6 課程 延べ定員270名</p> <p>1) 認定看護管理者教育課程 (再掲)</p> <p>2) 認知症看護認定看護師教育課程 (B 課程) (再掲)</p> <p>・看護実践研究会 令和6年11月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入図書、雑誌の検討</li> <li>・新刊案内および図書室情報案内</li> <li>・会員アンケートによる会員ニーズの把握</li> <li>・利用状況調査</li> <li>・文献検索支援の充実と実施評価</li> </ul>
---	---

## 2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事項

〈重点2〉 **定款第4条第1項第2号**

(2,310千円)

現場で働く保健師、助産師、看護師及び准看護師が、自らその課題を把握し改善するため、それぞれの専門にかかわる業務の実態調査・研究等を行い、各職能における業務改善や看護制度改善に向けた提言をすることにより、看護の質向上を図る。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 保健師業務に関する事業</b></p> <p>(1) 保健師の資質向上、専門性の追求</p> <p>(2) 看護職、多職種とのネットワークの強化</p>	<p>定例会 年11回</p> <p>交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手保健師交流研修会</li> <li>・産業保健分野交流会</li> </ul> <p>母子のための地域包括ケアシステム推進、保健師・助産師合同会議</p> <p>調査等 日本看護協会が実施する実態調査</p>

<p><b>2) 助産師業務に関する事業</b></p> <p>(1) 子育て世代包括ケアシステムの推進</p> <p>(2) 助産師間、他職種との連携強化</p>	<p>定例会 年11回</p> <p>研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地区助産師職能合同研修会</li> <li>・助産師資質向上研修</li> </ul> <p>調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括ケアシステム推進に向けた産後ケア事業に関する学会発表</li> </ul> <p>母子のための地域包括ケアシステム推進/保健師・助産師合同</p>
<p><b>3) 看護師業務に関する事業</b></p> <p><b>【看護師業務Ⅰ】</b></p> <p>(1) 看護管理者のネットワーク構築</p> <p>(2) 地域包括ケアの現状整理・可視化</p> <p><b>【看護師業務Ⅱ】</b></p> <p>(1) コロナ禍における高齢者施設等における感染対策の課題把握とその対策の検討</p> <p>(2) 地域で働く看護職の連携と協働の推進を図る</p>	<p>定例会 年11回</p> <p>交流会 看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会</p> <p>調査等 看護管理者実施研修の成果整理</p> <p>定例会 年11回</p> <p>交流会 看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会 「地域で働く看護職の交流会」</p> <p>調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で働く看護師の感染症対策の現状把握、今後の対策検討</li> <li>・看能Ⅱ領域看護師の入会促進</li> </ul> <p>日本看護協会が実施する実態調査</p>
<p><b>※三職能合同</b></p> <p>(1) 保健師助産師看護師職能集会 三職能合同集会</p> <p>(2) 保健師助産師看護師・支部合同交流会</p>	<p>令和6年6月20日</p> <p>基調講演 「中堅看護師を支える・育てる“コツ”と効果的なかわり方」</p> <p>講師 愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター 内藤知佐子 氏</p>
<p><b>※支部活動</b></p>	<p>*各支部の計画参照</p>
<p><b>4) 看護制度に関する事業</b></p> <p>(1) 兵庫県看護学校協議会への出席と情報交換</p> <p>(2) 看護業務、看護制度に関する意見・提言収集、調査の実施</p> <p>①令和4年度看護職員需要・離職調査の実施と分析</p> <p>②各支部から意見・提言の集約</p> <p>③各委員会活動から意見・提言の集約</p> <p>④看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会、保健師助産師看護師・支部合同交流会、准看護師交流会からの課題収集、政策提言</p> <p>(3) 看護業務、看護制度に関する国・兵庫県・神戸市・日本看護協会等への政策提言</p>	<p>・施設に郵送</p> <p>・令和6年12月次年度事業検討会議 開催</p> <p>・令和6年12月次年度事業検討会議 開催</p> <p>・令和6年12月理事会報告</p> <p>・令和6年7月 国・兵庫県・神戸市要望書提出</p> <p>・令和6年9月 政策要望に係る意見交換会</p>

<p>(4) 准看護師養成・准看護師制度に関する取組</p> <p><b>5) 医療安全の推進に関する事業</b></p> <p>(1) 医療事故調査制度における支援団体としての事業</p> <p>①相談への対応</p> <p>②院内調査に必要な専門家の派遣と調査員の人材育成</p> <p>③兵庫県医療事故調査支援委員会との連携</p> <p>(2) 医療安全研修の実施（支部研修は除く）</p> <p>(3) 神戸市医療安全推進協議会への出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月 神戸市予算編成要望意見交換会</li> <li>・令和6年12月 兵庫県 知事要望書説明・予算要望 神戸市議会議員 要望書説明・予算要望</li> <li>・令和7年3月 兵庫県予算要望意見交換会</li> <li>・令和7年3月 神戸市予算要望意見交換会</li> <li>・准看護師研修会 准看護師の現状把握、進学に関する情報提供</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事故調査支援委員会への出席</li> <li>・医療安全管理者養成研修（再掲）</li> <li>・医療対話推進者養成研修（再掲）</li> <li>・医療安全における看護記録（再掲）</li> </ul>
---	--

### 3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

〈重点1〉〈重点4〉 **定款第4条第1項第3号**

(55,029千円)

患者や利用者が安心して療養生活を送ることができるよう、全ての看護職が安心して働き続けられる労働環境を整備し、確保・定着促進を図ることで看護師不足を解消し、地域の医療資源の充実を図ることにより、人々の健康及び福祉の増進を図る。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 働きやすい職場環境づくりに関する事業</b> 〈重点4〉</p> <p>(1) ヘルシーワークプレイスの推進</p> <p>①ヘルシーワークプレイス推進のための企画・運営</p> <p>②関連機関との連携の強化</p> <p><b>2) 看護職の確保定着の促進に関する事業</b> 〈重点1〉</p> <p>(1) 看護職の確保の促進に関する事業</p> <p>①求職者および求人側への無料就業斡旋（マッチング業務）</p>	<p>ヘルシーワークプレイス推進委員会の開催 ヘルシーワークプレイス推進研修の実施 対象：看護管理者等 日程：令和7年1～3月頃 兵庫県医療勤務環境改善支援センター・行政、ひょうご仕事と生活センター職員との勤務環境改善に関する意見交換、情報共有</p> <p><u>新</u>第7次 NCCS への対応 NCCS による求人・求職情報の登録・管理・支援 プラチナナースの登録推進及び登録者の活用</p> <p><u>新</u>プラチナナース活躍促進研修 求人（雇用者・看護管理者）、求職者対象のプラチナナース活躍促進研修の実施（2回以上/年）</p>

<p>②地域における看護師確保の推進</p>	<p><u>新</u>プラチナナース活躍促進 施設紹介冊子の作成 播磨姫路圏域</p>
<p>③相談機能の充実に関する事業</p>	<p><u>新</u>丹波地域・淡路地域の看護職確保対策の取組</p>
<p>④ナースセンター(支所及びサテライト含む) 広報</p>	<p>・<u>新</u>丹波地域、淡路地域にサテライトの開設 本所・支所・サテライトの相談体制の拡充</p>
<p>⑤ホームページを用いた広報の継続</p>	<p>看護なんでも相談 週5日 認知症・高齢者専門相談 週2日 看護管理者支援のための相談 週5日</p>
<p>⑥ハローワークとの連携強化</p>	<p>「県民だよりひょうご」等行政広報紙による広報強化 駅構内看板広告 ホームページの適宜更新 ナースセンター LINE の周知、発信内容の充実とフォロー獲得</p>
<p>⑦行政や他団体と連携した確保定着対策の強化</p>	<p>看護相談員による出張相談及びナースセンター連携 ハローワーク神戸：第1・3木曜日 ハローワーク姫路：第3月曜日（1回/2月） ハローワーク西宮：第2木曜日 ハローワーク加古川：第4月曜日 ハローワーク伊丹：第4水曜日 ハローワーク尼崎：第3金曜日（1回/2月） ハローワーク明石：第1火曜日 ハローワーク灘：第4木曜日</p>
<p>(2) 届出制度の周知及び届出者への支援</p>	<p>・<u>新</u>ハローワークに来所の求職者対象「看護職働き方セミナー」 ・<u>新</u>看護補助者認知度向上「看護補助者お仕事セミナー」</p>
<p>(3) 訪問看護 e ラーニング活用による訪問看護師の確保・定着</p>	<p>行政及び労働局、他団体との検討会、委員会への参加 制度の普及・啓発 研修やイベント・就業の案内（毎月メール配信）</p>
<p><b>3) 看護師等の需要・就業動向の実態把握に関する事業〈重点1〉</b></p>	<p>訪問看護 e ラーニング養成講習及び訪問看護ステーション実習の実施、調整 開講式：令和6年5月25日</p>
<p>(1) 令和4年度看護職員需要・離職調査の実施</p>	<p>オンラインシステムによる調査の実施 関連委員会との調査結果に関する意見交換</p>
<p><b>4) 看護職の就業の促進に関する事業〈重点1〉</b></p>	<p>講義：3日コース1回、1日コース7回 協会ホームページ掲載による広報</p>
<p>(1) 看護職復職支援研修の実施</p>	<p><u>新</u>看護職合同就職説明会（多数施設集約型）</p>
<p>(2) 施設で実施する復職支援研修の支援</p>	<p>・令和6年8月3日： 病院、介護老人保健、福祉施設、診療所、クリニック、訪問看護ステーション</p>
<p>(3) 本所合同就職説明会 就職に関する相談、訪問看護師になる為の相談コーナー等の設置</p>	

<p>(4) 支部合同就職説明会開催の支援</p> <p>(5) 看護基礎技術研修</p> <p>(6) 看護基礎技術（採血）、静脈注射研修 ・姫路支所</p>	<p>地域における合同就職説明会開催：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北播磨圏域合同就職説明会</li> <li>・西播合同就職説明会</li> <li>・東播合同就職説明会</li> </ul> <p>看護基礎技術研修 研修1回/奇数月（第2水曜日） 研修2回/偶数月（第1・第2水曜日）</p> <p>支所 2回/月</p>
<p><b>3の関連事業</b></p> <p>(1) 看護職員離職防止対策研修の実施 看護職員離職防止のための看護管理者研修</p> <p>(2) 関連団体主催の就職説明会への参加</p> <p>(3) 関連会議への出席</p>	<p>看護管理者離職防止研修 令和6年10月～11月頃</p> <p>関連団体主催の就職説明会視察</p> <p>ハローワーク連携会議（年2回）</p> <p>ハローワーク実務者会議（年2回）</p> <p>兵庫県看護職員離職防止・確保対策検討会（年2回）</p>

#### 4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業〈重点3〉

**定款第4条第1項第4号**

**(384,560千円)**

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう訪問看護や居宅介護支援事業等を実施するとともに、まちの保健室事業等様々な場で健康相談に応じることにより、県民自ら取り組む健康づくりを支援する。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 地域看護活動の開発と推進に関する事業〈重点3〉</b></p> <p>(1) まちの保健室事業の推進</p> <p>①「まちの保健室」体制整備</p> <p>②「まちの保健室」相談機能の強化</p> <p>③看護ボランティアの確保</p> <p>(2) 神戸市委託事業</p> <p>①地域拠点型一般介護予防事業における介護予防講座支援事業</p> <p>②認知症地域支えあい推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部におけるまちの保健室拠点の整備</li> <li>・コーディネーターおよび事務局における会計業務の効率化</li> <li>・<u>新計測機器を使わない相談体制の整備（全拠点）</u></li> <li>・ボランティアにおける相談対応力向上支援 リーフレット等資料の提供 ボランティアの相談対応力向上に資する研修会の実施 令和7年1月25日 定員80名</li> <li>・ボランティアの相談場面の動画作成</li> <li>・ボランティア確保のための広報 訪問看護師、潜在看護職・プラチナナース・個人会員等への案内 まちの保健室活動動画の活用</li> <li>・神戸市の地域団体主催の集いの場への講師派遣</li> </ul>

<p>③講師の確保および活動支援</p> <p>(3) 認知症・高齢者に関する電話相談の継続  (4) 地域包括ケアシステムの推進  (5) チーム医療推進に関する事業〈重点3〉</p> <p>①多職種参加型支部共同研修の実施  ②先駆的な地域連携推進事例報告  ③看看連携研修の実施</p> <p>④特定行為に係る看護師の研修制度の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師としての登録者確保（神戸市内の看護職対象）</li> <li>・講師支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>資料提供</li> <li>研修会の開催 年1回 <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域住民の健康維持増進支援に資する内容」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>週2回 延件数160件  地域の現状に応じて支部での企画実施</p> <p>「看護ひょうご」に掲載  病院、訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、介護施設等の看看連携研修  特定行為に係る研修修了者の実践報告  年1回 定員60名（再掲）  施設代表者等研修会 年2回 延定員300名（再掲）</p>
<p><b>2) 訪問看護ステーションに関する事業</b>  <b>〈重点3〉</b></p> <p>(1) 協会立訪問看護ステーションの運営</p> <p>①尼崎訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護・居宅支援・訪問介護の一体運営によるサービスの充実</li> <li>・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割の推進</li> <li>・教育ステーションとしての活動</li> </ul> <p>・実習及び体験実習の受け入れ強化</p> <p>・尼崎市認知症集中支援チームとして活動  ・行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進</p> <p>②神戸訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護・居宅支援の一体運営によるサービスの充実</li> <li>・実習及び体験実習の受け入れ強化</li> </ul> <p>・行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>地域小規模ステーション看護師・管理者の育成他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣  まちの保健室活動  実習受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看看連携研修生、看護学生・医学生、訪問看護認定看護師教育課程</li> </ul> <p>体験実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護管理者セカンド研修生</li> <li>・医療機関からの実習</li> </ul> <p>認知症集中支援事業の役割遂行  行政及び他団体との会議への参加</p> <p>他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣  実習受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看看連携研修生、看護学生・医学生、認知症看護認定看護師教育課程</li> </ul> <p>体験実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護管理者セカンド研修生</li> <li>・医療機関からの実習</li> </ul> <p>行政及び他団体との会議への参加</p>

<p>③出石訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護サービスの充実</li> <li>・実習及び体験実習の受け入れ強化</li> </ul> <p><b>3) 在宅ケアサービスの推進に関する事業</b> <b>〈重点3〉</b></p> <p>(1) 訪問看護総合支援センターの普及啓発</p> <p>(2) 訪問看護事業所の実態調査</p> <p>(3) 訪問看護師確保・定着促進 新卒看護職者支援 訪問看護普及・啓発</p> <p>(4) 研修事業 訪問看護管理者研修、訪問看護導入研修、 看看連携研修、機能強化型訪問看護ステーション普及セミナー、看護小規模多機能型 居宅介護（看多機）の普及</p> <p>(5) 相談（開設・経営・労務管理・制度等）</p> <p>(6) ネットワークの活用/構築による訪問看護 総合支援センター事業の充実</p> <p>(7) 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会との 連携 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会事 務局担当</p> <p>(8) 介護職員等の医療的ケア指導者研修の実施 〈重点2〉</p>	<p>他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 実習受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看看連携研修生、看護学生・医学生</li> </ul> <p>ホームページ等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員需要・離職調査(ナースセンターとの協働)</li> <li>・<u>新</u>訪問看護事業所へのヒアリング（施設訪問）</li> <li>・<u>新</u>『兵庫県新人訪問看護職員研修ガイドライン』 の普及啓発</li> <li>・新卒・新任訪問看護師の交流会 2回 令和6年7月18日・12月23日</li> <li>・合同就職説明会での訪問看護紹介ブース開設</li> <li>・ホームページ、LINE公式アカウントによる情報提供</li> <li>・訪問看護 e-ラーニング受講者への学習支援</li> <li>・<u>新</u>ハローワークでの訪問看護の情報提供（ナース センターとの協働）</li> <li>・管理者研修 日本看護協会『訪問看護及び介護施設等の看護管 理者研修プログラム』DVDの活用 全8回 訪問看護事業所の経営 令和7年2月14日</li> <li>・導入研修 2回 令和6年5月25日、10月24日</li> <li>・看看連携研修 令和6年7月～1月 管理職の参加促進（職能I委員会との協働）</li> <li>・小児訪問看護研修 令和6年8月24日</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護啓発研修 令和6年12月5日</li> <li>・<u>新</u>訪問看護師の病院実習</li> </ul> <p>訪問看護事業所・病院・健康保険事務所等からの訪問 看護に関する相談</p> <p>メール、対面等による相談：200件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進会議 年2回 会議での助言を事業に活用</li> <li>・訪問看護ステーション連絡協議会との合同会議開催 年4回</li> <li>・訪問看護ステーション連絡協議会の理事会への参加 総会、理事会、会議、研修会等の開催及び開催支援 行政等からの情報提供</li> </ul> <p>会員管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員等によるたんの吸引等研修事業指導者講習 （再掲）</li> <li>・介護職員によるたん吸引等研修事業指導者講習会 フォローアップ研修（再掲）</li> </ul>
---	---

<p>(9) 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力等対策検討会議：年4回程度</li> <li>・暴力等対策研修：年1回 定員数200名 (オンデマンド配信の活用)</li> <li>・訪問看護師、訪問介護員、居宅介護支援専門員等からの暴力等に関する相談対応（弁護士を活用）</li> <li>・<u>新暴力対策マニュアルの改正</u></li> <li>・<u>新利用者・家族からの暴力等ハラスメント対策「事業所での研修に活用できる教材としての事例集」の作成</u></li> </ul>
------------------------------------	--

**5. 災害・健康危機支援に関する事業〈重点5〉** 定款第4条第1項第5号 (1,330千円)

災害や健康危機発生時の看護活動支援に備え、平時から県・市町や日本看護協会、関係団体とのネットワークや連携を図り、体制の整備と受援・支援活動を行うことにより、県民の命と健康を守る。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 災害時看護に関する事業〈重点5〉</b></p> <p>(1) 災害・健康危機管理体制基盤の構築</p> <p>①災害健康危機委員会における研修・防災訓練の企画、運営</p> <p>②兵庫県看護協会健康危機体制の整備</p> <p>③支部での体制整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部における健康危機対策の強化</li> <li>・支部における連携構築の推進</li> </ul> <p>④施設での体制整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）マニュアル支援</li> </ul> <p>⑤新型インフルエンザ等感染症対策 (体制整備、人材育成等)</p> <p>(2) 災害支援ナース養成研修</p> <p>(3) 災害支援ナース活動支援</p>	<p>災害健康危機対策委員会 年6回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における連携支援体制の構築、受援体制の整備</li> <li>・健康危機関連規定集の見直し</li> <li>・災害支援ナース登録推進・養成研修</li> <li>・地域防災訓練への参加。住民への減災教育、防災力強化</li> <li>・新型インフルエンザ等感染症研修会</li> <li>・災害に係る物品の備蓄と整備 2回/年</li> </ul> <p>危機管理対策会議 年11回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県看護協会におけるBCP/災害対応マニュアルの策定</li> <li>・協会内災害訓練の実施</li> </ul> <p>支部における災害・健康危機ネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新施設管理職、災害健康危機担当者を対象としたBCPを含む受援研修</u> 令和6年7月10日</li> <li>・新型インフルエンザ等感染症対応研修 令和6年9月10日</li> </ul> <p>災害支援ナース養成研修の実施 2回/年 オンデマンド研修・集合研修（演習） 応援派遣体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JMAT 実践研修への派遣</li> <li>・地域における減災教育教材の活用</li> <li>・防災訓練への派遣</li> <li>・関係各団体等へ災害支援ナースの広報による災害支援ナースの活動拡大</li> </ul>

<p>(4) 地域における防災訓練・連携会議への参加</p> <p>(5) まちの保健室等での地域住民への防災・減災教育の推進</p> <p>(6) 保健師バンク機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害支援ナース交流会の開催 令和6年12月13日</li> <li>・災害支援ナース登録システムの活用</li> <li>・丹波地域合同防災訓練</li> <li>・防災・減災教育グッズの作成（パネル、チラシ等）</li> <li>・保健師バンクおよび IHEAT 登録者の増加・管理</li> <li>・保健師バンク研修（2回/年）</li> <li>・兵庫県健康増進課との連携</li> </ul>
<p><b>2) 健康危機発生時への対応整備に関する事業〈重点5〉</b></p> <p>(1) 日本看護協会との連携</p> <p>(2) 近畿地区看護協会災害支援活動の推進</p> <p>(3) 兵庫県防災協定による活動</p> <p>(4) 市町等の防災訓練、防災会議への参加</p> <p>(5) ひょうご安全の日推進県民会議との連携</p> <p>(6) 新型インフルエンザ等に係る会議への出席</p> <p>(7) 日本災害看護学会等学会との連携</p> <p>(8) 兵庫県医師会等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害看護担当者会議への出席</li> <li>・近畿地区看護協会災害看護担当者会への出席</li> <li>・兵庫県防災会議への出席および役割遂行</li> <li>・合同防災訓練に係る会議への出席</li> <li>・合同防災訓練への参加</li> <li>・支部参加者の調整</li> <li>・開催地の災害訓練への参加</li> <li>・地域での連携体制推進</li> <li>・ひょうご安全の日推進県民会議への出席</li> <li>・ひょうご安全の日 1.17のつどいへの参画</li> <li>・災害支援ナースの救護所等開設訓練への参加</li> <li>・災害支援ナースの参加調整</li> <li>・県民への防災減災の周知</li> <li>・兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議への出席</li> <li>・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議への出席</li> <li>・神戸市新型インフルエンザ対策協議会への出席</li> <li>組織会員としての活動協力：第26回年次大会(大阪市) 令和6年8月31日、9月1日</li> <li>・JMAT の要請により災害支援ナースを派遣</li> <li>・JMAT 実務者研修への派遣</li> <li>・防災訓練への参加</li> </ul>

**6. 看護の国際交流に関する事業** 定款第4条第1項第6号 (160千円)

海外の同職能団体等との交流や国際協力機構（JICA）、世界保健機関（WHO）神戸センターとの連携を図り、看護の国際交流を推進する。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 外国人看護師候補者受け入れに関する事業</b>                      (1) WHO 神戸センター協力員会委員および幹事として役割遂行</p> <p><b>2) 他国看護学会等との連携に関する事業</b>                      (1) JICA 海外研修生の研修協力</p>	<p>WHO 神戸センター協力委員会への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA 海外研修生受け入れ</li> <li>・ バングラデシュ看護サービス人材プロジェクトへの協力</li> </ul>

**7. 看護の普及啓発に関する事業〈重点6〉** 定款第4条第1項第7号 (13,921千円)

「看護の日」記念事業や介護の日の関連事業（看護フェア）を通して、将来看護現場を支える若い世代を含め、広く県民に「看護のこころ」、「ケアのこころ」等看護に対する理解と関心を深め、県民の公衆衛生の向上を図る。

事業内容	具体的計画等
<p><b>1) 看護教育制度の広報に関する事業</b>                      (1) 進学説明会の実施</p> <p>(2) 進学希望者へのパンフレットの送付</p> <p>(3) 就職フェアにおける進学希望者への相談対応</p> <p>(4) 高等学校進路指導担当者説明会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催日 令和6年7月20日</li> <li>対象：中学・高校生、社会人</li> <li>・ 「看護師をめざすあなたへ」の作成、配布</li> </ul> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新</span>進学説明会と同時開催                      看護大学・看護専門学校からの学校説明を直接聞ける機会の提供</p> <p>開催日：令和6年7月20日                      対象：中・高等学校進路指導担当者及び小学校の先生で興味のある方</p>
<p><b>2) 看護のこころ普及に関する事業</b>                      (1) 看護の日週間事業イベントの開催</p> <p>(2) ふれあい看護体験事業の実施</p> <p>(3) 看護の出前授業の強化</p> <p>(4) ナースの訪問授業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年5月12日 看護の日イベント                          神戸3支部と共同開催</li> <li>・ 令和6年5月                          支部による看護の日イベント</li> </ul> <p>年1回開催 参加施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校・中学校、高等学校への出前授業 年20校</li> <li>・ 看護専門学校、看護系大学への出張講義 年10校</li> <li>・ 県内中学・高等学校への訪問授業 年20校</li> </ul>
<p><b>3) 関連事業</b>                      (1) 兵庫県看護大会</p>	<p>令和6年7月11日 兵庫県公館</p>

## 8. 施設の貸与に関する事業 (3,247千円)

定款第4条第1項第8号

本会の事業に支障のない範囲で、広く公益的事業を実施する団体等に施設を貸与することにより、地域社会への貢献を図る。

事業内容	具体的計画等
(1) 会館管理協議会 (2) 教育設備・備品の整備 (3) 設備等定期検査 (4) 建物施設の管理運営（警備・清掃・防災） (5) 維持・修繕	

## 9. その他本会の目的を達成するために必要な事業〈重点6〉 (389,207千円)

定款第4条第1項第9号

定時総会、理事会、支部活動や関係団体との連携等を通じて協会の円滑な運営を図り、会員にとってさらに魅力のある看護協会を目指し、事業活動の充実と組織の強化を図る。

事業内容	具体的計画等
<b>1) 円滑な組織運営〈重点6〉</b> (1) 組織運営のための諸会議の開催 ①定時総会  ②理事会 ③業務執行理事会 ④職能委員会 (保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ) ⑤委員会 ⑥理事・支部・委員会合同会議 ⑦施設代表者会 ⑧支部会員会 (2) 定時総会（再掲） ①代議員・予備代議員会 ②支部会員会において代議員・予備代議員選出のための支援 (3) 支部との連携、支部間の連携強化 ①支部担当事務の配置と連携  ②支部運営会議、支部会員会、支部委員会、支部研修会等支部活動への支援 ③助成金の交付 (4) 日本看護協会諸会議への出席 ①通常総会 ②理事会 ③地区別法人会員会 / 協会・連盟合同会議 ④都道府県職能委員長会議 ⑤全国職能別交流集会	令和6年6月20日 兵庫県看護協会会館ハーモニーホール他 年11回開催予定 年4回開催予定 令和6年6月20日 合同職能集会 各委員会の開催 13委員会 令和6年7月6日、令和6年12月7日 令和6年8月1日、令和7年3月6日 各支部 年2回開催 令和6年6月20日 令和6年6月1日  ・支部会員会等関連会議への出席 ・支部運営マニュアルの適宜見直し ・電話等による支部活動支援  令和6年6月6日 東京国際フォーラム 年5回 令和6年10月21日、22日 兵庫県  令和6年6月7日 東京国際フォーラム

<p>⑥都道府県支部役員等研修会 ⑦その他会議</p> <p>(5) 関係団体との連携・協働</p> <p>①看護協会 日本看護協会、近畿2府4県看護協会、他 都道府県看護協会</p> <p>②兵庫県看護学校協議会</p> <p>③兵庫県助産師会、日本精神科看護協会兵庫 県支部</p> <p>④日本看護連盟、兵庫県看護連盟 兵庫県看護連盟との役員合同会議</p> <p>⑤医療・福祉・介護関連団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫 県薬剤師会</li> <li>・兵庫県医療職団体協議会(放射線技師会、 臨床検査技師会、栄養士会、臨床工学技 士会、理学療法士会、歯科衛生士会、作 業療法士会、言語聴覚士会、薬剤師会、 介護支援専門員協会) 合同研修</li> <li>・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会</li> <li>・介護・福祉関係団体</li> </ul> <p>⑥行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県、神戸市、西宮市、姫路市、尼崎 市、明石市、各市町、兵庫労働局、ハロー ワーク等</li> <li>・関西広域連合 ほか</li> </ul>	<p>政策責任者会議、事務担当者会議、会員情報管理担当 者会議、教育担当者会議、医療安全推進会議、日本看 護学会運営会議、広報担当者会議、災害担当者会議、 訪問看護担当役員会議、ナースセンター事業担当者会 議 他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿府県看護協会人材育成担当者会議</li> <li>・近畿府県看護協会災害担当者会議</li> <li>・近畿府県看護協会人材確保・定着担当者会議</li> <li>・近畿地区看護協会事務局長会議</li> <li>・近畿府県看護協会立訪問看護ステーション会議</li> </ul> <p>合同防災訓練</p> <p>令和6年2月予定 医療職団体研修会</p> <p>合同連絡会議</p> <p>種々の審議会、委員会等への出席</p> <p>関西広域連合会議への出席</p>
<p><b>2) 組織力の強化〈重点6〉</b></p> <p>(1) 会員の確保・拡大</p> <p>①施設訪問 未加入者への働きかけ</p> <p>②看護系大学・看護専門学校・高校等への出 前授業等による働きかけ</p> <p>③看護系大学・看護専門学校の入学式・卒業 式等への出席および祝電・メッセージ</p> <p>④看護協会への実習等の受け入れ</p> <p>(2) 新入会員研修の実施</p> <p>(3) セカンドキャリア支援</p> <p>(4) 保健師バンク</p>	<p>施設訪問</p> <p>看護養成所、高校等への出前授業 拡充</p> <p>看護養成所、高校等の施設見学 新入会員研修(ハイブリッド) 協会活動の紹介動画 配信 セカンドキャリアの活用促進 登録推進 研修会、交流会</p>

<p><b>3) 広報活動〈重点6〉</b></p> <p>(1) 広報活動の充実に関する事業</p> <p>(2) 広報誌等による広報</p> <p>(3) ホームページの効果的運用</p> <p>(4) マスコミを通じた広報活動</p> <p>(5) 社会貢献活動の広報</p> <p>(6) 「看護の日・看護週間」事業による看護の心の普及促進</p> <p>(7) 会員募集（新入会・継続入会）に関する広報</p> <p><b>4) 会員の表彰・福利厚生等</b></p> <p>(1) 叙勲・表彰等候補者の推薦</p> <p>(2) 兵庫県看護協会会長表彰等の実施</p> <p>(3) 慶弔見舞、災害見舞</p> <p>(4) 看護職賠償責任保険制度加入の推進</p> <p>(5) 協会・支部出務に係る保険運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報委員会による広報活動の推進</li> <li>・ 広報会議による広報活動の取り組み充実</li> <li>・ 「看護ひょうご」の発刊 (年4回発刊：新春・春・夏・秋)</li> <li>・ 広報誌「看護ひょうご」のホームページ掲載</li> <li>・ 協会ガイド</li> <li>・ 「看護師をめざすあなたへ」冊子配布拡大</li> <li>・ SNSの活用 看護協会LINEの充実</li> <li>・ 理事会議事録（要約）の掲載</li> <li>・ 看護関連情報および協会の事業活動の更新</li> <li>・ ホームページ上の各支部ページの充実</li> <li>・ ホームページの活用に関する評価</li> <li>・ 取材依頼への積極的対応</li> <li>・ 協会事業のマスコミへのPR活動</li> <li>・ 関連イベントへの協力</li> <li>・ 看護の日・看護週間イベントの広報活動（再掲）</li> <li>・ 看護の出前事業の広報活動</li> <li>・ ナースシップに関する広報の強化</li> <li>・ 「看護ひょうご」に入会案内を掲載</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 叙勲・褒章</li> <li>・ 日本看護協会会長表彰</li> <li>・ 兵庫県看護功績賞</li> <li>・ 名誉会員</li> <li>・ 兵庫県看護協会名誉会員</li> <li>・ 兵庫県看護協会会長表彰</li> <li>・ 兵庫県看護協会会長感謝状</li> <li>・ まちの保健室ボランティア表彰 等</li> </ul>
---	---